

## 物価高騰対応重点支援給付金(子ども加算分)申請書(請求書) (申請を必要とする世帯の場合)

支給市区町村(※令和5年12月1日時点の市区町村)

美作

市長殿

市区町村  
受付印

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

### 1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所
	男・女	大正・昭和・平成・令和 年 月 日	〒 電話 ( )

### 2. 配偶者

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所 ※上記と異なる場合のみ記入
	男・女	大正・昭和・平成・令和 年 月 日	〒 電話 ( )

### 3. 申請者が属する世帯のうち、子ども加算対象者の状況(申請日時点)

※基準日以降の出生に係る申請対象の新生児について記載

※別世帯に被扶養者がいる場合はその方も記載(別紙様式第3号を添付)

	(フリガナ) 氏名	申請者との続柄	性別	個人番号	申請理由	別世帯にて扶養の場合は 令和5年12月1日時点の住所を記載	申請者と同一世帯員による 扶養の有無
				生年月日			
1				平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 令和5年12月2日以後の出生 <input type="checkbox"/> 別世帯にて扶養		<input type="checkbox"/> 扶養している <input type="checkbox"/> 扶養していない
2				平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 令和5年12月2日以後の出生 <input type="checkbox"/> 別世帯にて扶養		<input type="checkbox"/> 扶養している <input type="checkbox"/> 扶養していない
3				平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 令和5年12月2日以後の出生 <input type="checkbox"/> 別世帯にて扶養		<input type="checkbox"/> 扶養している <input type="checkbox"/> 扶養していない
4				平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 令和5年12月2日以後の出生 <input type="checkbox"/> 別世帯にて扶養		<input type="checkbox"/> 扶養している <input type="checkbox"/> 扶養していない
5				平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 令和5年12月2日以後の出生 <input type="checkbox"/> 別世帯にて扶養		<input type="checkbox"/> 扶養している <input type="checkbox"/> 扶養していない

※上記に記載できない場合は、美作市給付金窓口(0868-75-3913)まで連絡ください。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名

裏面も必ず記入してください。

**4. 振込口座**(原則表面、1. の申請・請求者の口座とします。)※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

※下記受取口座記入欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

**【受取口座記入欄】**

口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい。							
金融機関名		支店名		分類		口座番号 (左詰めでお書き下さい。)	
				1. 普通			
				2. 当座			
金融機関コード		支店コード					

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入ください。)	通帳番号 (左詰めでお書き下さい。)
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入下さい。	※	

※金融機関の口座がなく、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、久米南町役場保健福祉課(086-728-4411)までお問い合わせください。

**【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、口にチェック(レ)してください。**

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

物価高騰対応重点支援給付金(こども加算分)(以下「給付金」という。)の支給要件(※)に該当します。  
※ 給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。

- ア 世帯の全員が、令和5年度住民税均等割のみ課税、及び、住民税非課税の世帯員で構成される世帯である。
- イ 世帯の全員が、令和5年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。
- (注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
- ① ウ 当該申請の対象となる児童について、既に同種の給付金を受けた者がいる世帯ではない。  
エ 表面の「こども加算対象者」となる児童に、施設入所児童を含んでいません。
- ② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ③ 既に他市区町村より同種(当該給付金のこども加算分)の給付金の支給を受けた者を含む世帯ではありません。
- ④ 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市区町村が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑥ この申請書は、市区町村において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- ⑦ 市区町村が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年5月31日までに、市区町村が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金が支給されないことに同意します。
- ⑧ 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

**提出書類**

- 物価高騰対応重点支援給付金(こども加算分)申請書(請求書)  
(申請を必要とする世帯の場合)(本書)  
※必要事項をご記入ください。
- 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』 ※下記書類のいずれか1点  
※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。
- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』  
※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。
- 別居監護申立書  
(※18歳以下の児童を別世帯だが、生計を同一にしている場合は必須)